

<p>公安委員会 説明資料No. 1</p>	<p>「自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行令及び遺失物法施行令の一部を改正する政令案」等について</p>	<p>令和元年10月3日 長官官房</p>
----------------------------	--	---------------------------

1 趣旨

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（以下「整備法」という。）の施行に伴い、整備法に関連する政令、内閣府令及び国家公安委員会規則の改正等を行うもの。

2 政令案等の概要

(1) 整備法に関連する政令等の改正

ア 政令等における個別審査規定の整備

政令及び国家公安委員会規則で定められている絶対的欠格条項を削除し、個別審査規定を新設（遺失物法施行令ほか7の国家公安委員会規則）。

イ 個別審査規定で下位法令に委任された要件の具体的内容の整備

整備法によって新設された各法律の個別審査規定において内閣府令又は国家公安委員会規則で定めることとされている「心身の故障により業務を適正に行うことができない者」として、「精神機能の障害により業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者」を規定（質屋営業法施行規則ほか6の内閣府令及び国家公安委員会規則）。

ウ 営業の許可等の申請書等の添付書類の改正

営業の許可等の申請書等の添付書類について、成年被後見人等に該当しない旨の登記事項証明書を削除し、個別審査規定に該当しない者であることを誓約する書面等を追加（運転代行業法施行令ほか9の内閣府令及び国家公安委員会規則）。

(2) その他の改正

営業認定等の申請に際し、国民の負担軽減を図るため、戸籍謄本又は抄本を求めないこととし、住民票の写しを添付（運転代行業法施行令及び確認事務の委託の手続等に関する規則）。

3 意見公募手続の実施結果

令和元年8月26日から同年9月24日までの間、上記政令、内閣府令及び国家公安委員会規則について意見公募手続を実施した結果、2件の御意見が寄せられた。

公安委員会 説明資料No. 2	令和2年度採用候補者(国家公務員採用 総合職・一般職試験合格者)の内定について	令和元年10月3日 人事課
--------------------	--	------------------

令和2年度における国家公務員採用総合職試験合格者及び国家公務員採用一般職試験(大卒程度試験)合格者からの採用候補者の内定状況は以下のとおり。

1 総合職

30名 (うち女性12名・40%)

(1) 警察官

17名 (うち女性7名・41.2%)

(2) 情報通信職員

9名 (うち女性4名・44.4%)

(3) 科学警察研究所職員

4名 (うち女性1名・25%)

2 一般職大卒程度(警察官)

7名 (うち女性2名・28.6%)

3 参考

(1) 2019年度国家公務員採用総合職試験(大卒程度試験)

申込者数: 15,435名 (うち女性6,025名)

最終合格者数: 1,145名 (うち女性383名)

(2) 2019年度国家公務員採用一般職試験(大卒程度試験)

申込者数: 29,893名 (うち女性11,321名)

最終合格者数: 7,605名 (うち女性2,839名)

<p>公安委員会 説明資料No. 3</p>	<p>「全国犯罪被害者支援フォーラム2019」 の開催について</p>	<p>令和元年10月3日 長官官房</p>
<p>1 開催の趣旨</p> <p>本フォーラムは、犯罪被害者支援に携わる関係機関及び民間被害者支援団体の関係者が参加し、講演やパネルディスカッション等を通じて、犯罪被害者支援のための知識の向上や緊密な連携の強化を図ることなどを目的に毎年開催されており、本年は「地域社会における犯罪被害者支援」がテーマ（今回で24回目）</p> <p>※ 警察庁、公益社団法人全国被害者支援ネットワーク、日本被害者学会、公益財団法人犯罪被害救援基金が主催</p> <p>2 日時、会場</p> <p>令和元年10月18日（金） 午後1時00分 イイノホール(東京都千代田区)</p> <p>3 来賓</p> <p>国家公安委員会委員長、日本弁護士連合会副会長</p> <p>4 参加者</p> <p>国・都道府県の関係機関、民間被害者支援団体、学識経験者、弁護士、医師、臨床心理士等</p> <p>5 概要</p> <p>(1) 犯罪被害者支援功労者・功労団体等表彰 民間被害者支援団体、犯罪被害相談員等に対して、警察庁長官と全国被害者支援ネットワーク理事長との連名表彰等を実施</p> <p>(2) 講演 被害者御遺族による講演</p> <p>(3) パネルディスカッション 大学教授、カウンセラー及び警察官のパネリストが、「地域社会で被害者家族を支える～子どもへの中長期的支援のために」をテーマに討議</p>		